

特定行為に係る看護師の研修制度の 現状と課題について

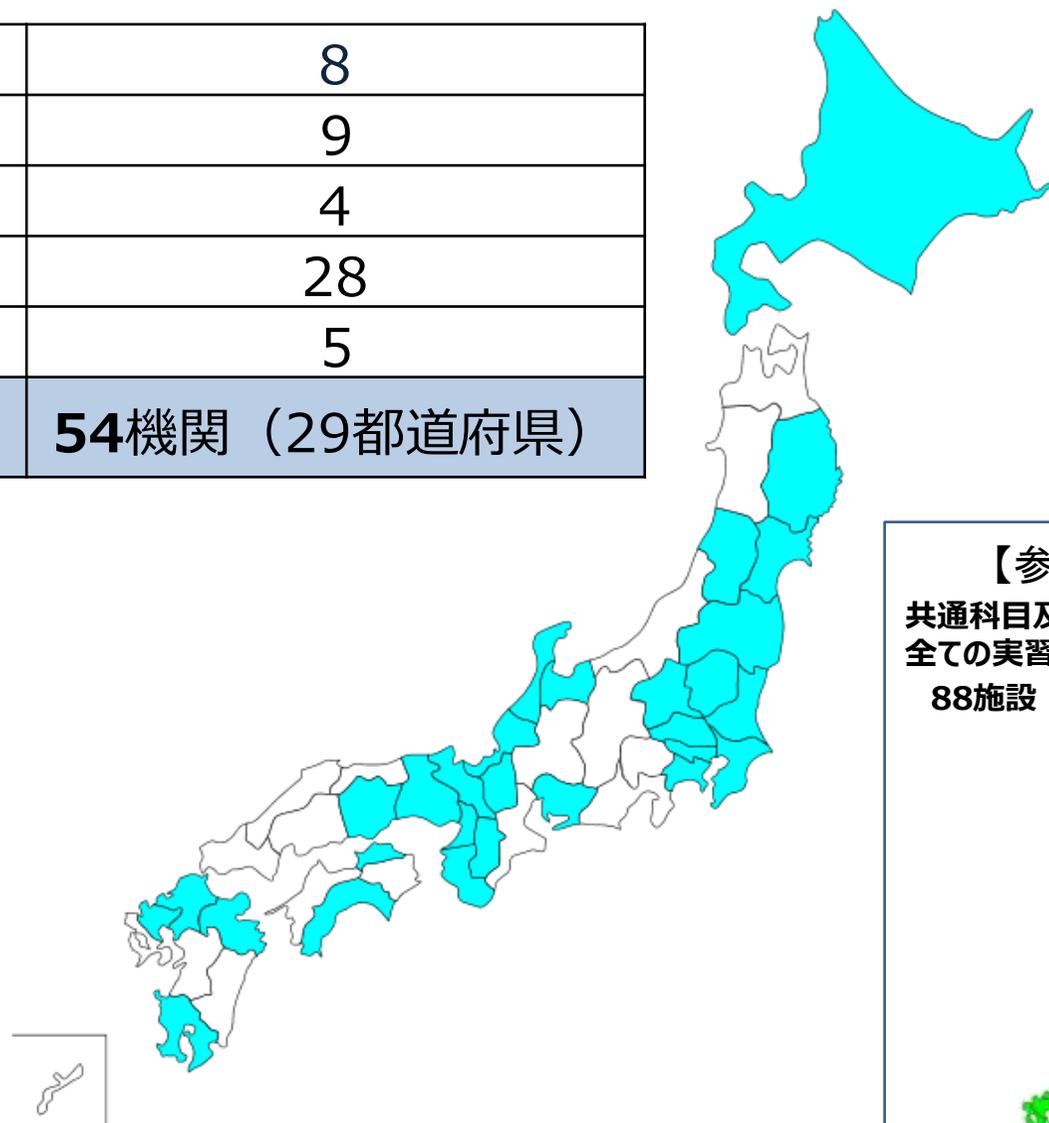


厚生労働省医政局看護課
看護サービス推進室

特定行為研修を行う指定研修機関の状況

(平成29年8月現在)

大学院	8
大学・短大	9
大学病院	4
病院	28
医療関係団体等	5
総数	54機関 (29都道府県)



※着色箇所は、54機関の所在都道府県を示す。
※特定行為研修を修了した看護師数 583名



※着色箇所は、88施設の
所在都道府県を示す。

看護師の特定行為研修を行う指定研修機関 (29都道府県54機関(2017年8月2日現在))

所在地	指定研修機関名	特定行為区分数	指定日(変更承認日)	所在地	指定研修機関名	特定行為区分数	指定日(変更承認日)	
北海道	学校法人東日本学園 北海道医療大学大学院看護福祉学研究科看護学専攻	13区分	2015/10/1	神奈川	医療法人五星会 菊名記念病院	1区分	2017/8/2	
	社会医療法人恵和会 西岡病院	1区分	2017/8/2		医療法人横浜柏堤会 戸塚共立第1病院	1区分	2017/8/2	
岩手	学校法人岩手医科大学 岩手医科大学附属病院高度看護研修センター	1区分	2015/10/1	富山	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 神奈川県済生会横浜市東部病院	9区分	2017/8/2	
宮城	学校法人東北化学園大学 東北化学園大学大学院健康社会システム研究科健康福祉専攻	21区分	2016/2/10		医療法人社団藤聖会 八尾総合病院	1区分	2017/8/2	
	山形	国立大学法人山形大学 山形大学大学院医学系研究科看護学専攻	16区分	2017/2/27	医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院	2区分	2017/8/2	
福島		医療法人平心会 須賀川病院	3区分 1区分	2016/8/4 (2017/8/2)	石川	公立能登総合病院	1区分	2017/2/27
	公益財団法人星総合病院	1区分	2016/2/10	公立松任石川中央病院		4区分	2017/8/2	
	公立大学法人福島県立医科大学	18区分	2017/2/27	国民健康保険小松市民病院		2区分	2017/8/2	
茨城	国立大学法人筑波大学 筑波大学附属病院	10区分	2016/8/4	福井	社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院	4区分	2016/8/4	
栃木	学校法人自治医科大学 自治医科大学	19区分	2015/10/1		学校法人 新田塚学園 福井医療大学	2区分 1区分	2016/8/4 (2017/8/2)	
群馬	公益財団法人脳血管研究所 附属美原記念病院	1区分	2016/8/4	愛知	学校法人愛知医科大学 愛知医科大学大学院看護学研究科看護学専攻	21区分	2015/10/1	
埼玉	医療法人社団愛友会 上尾中央総合病院	7区分 6区分	2015/10/1 (2016/2/10)		学校法人藤田学園 藤田保健衛生大学大学院保健学研究科保健学専攻	21区分	2015/10/1	
	学校法人埼玉医科大学 埼玉医科大学総合医療センター	5区分	2016/2/10	滋賀	国立大学法人滋賀医科大学	3区分 6区分	2016/2/10 (2017/2/27)	
千葉	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院看護師特定行為研修センター	1区分 2区分	2016/2/10 (2017/2/27)	京都	医療法人社団洛和会 洛和会音羽病院	5区分 2区分	2015/10/1 (2017/2/27)	
	一般社団法人日本慢性期医療協会	7区分 1区分 1区分	2015/10/1 (2017/2/27) (2017/8/2)	大阪	社会医療法人愛仁会	9区分	2016/2/10	
医療法人社団永生会	2区分	2017/8/2	公立大学法人大阪市立大学		5区分	2017/2/27		
東京	医療法人社団 明芳会	8区分	2017/2/27	社会医療法人きつこう会 多根総合病院	4区分	2017/2/27		
	学校法人青葉学園 東京医療保健大学大学院看護学研究科看護学専攻	21区分	2015/10/1	兵庫	学校法人兵庫医科大学 医療人育成研修センター	8区分	2017/2/27	
	学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健医療学専攻	21区分	2015/10/1	奈良	公立大学法人奈良県立医科大学	7区分	2015/10/1	
	公益社団法人地域医療振興協会JADECOM-NDC研修センター	21区分	2015/10/1	和歌山	公立大学法人和歌山県立医科大学	5区分	2017/2/27	
	社会医療法人河北医療財団 河北総合病院	2区分	2017/2/27	岡山	学校法人 川崎学園	10区分	2017/2/27	
	社会福祉法人恩賜財団済生会支部東京都済生会 東京都済生会中央病院	3区分	2017/8/2	香川	独立行政法人国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター	2区分	2017/2/27	
	セコム医療システム株式会社	8区分	2017/8/2	高知	社会医療法人 近森会 近森病院	2区分	2016/8/4	
	独立行政法人地域医療機能推進機構	10区分	2017/3/29	福岡	医療法人 弘恵会 ヨコクラ病院	1区分	2017/8/2	
	独立行政法人地域医療機能推進機構 東京新宿メディカルセンター	2区分	2016/2/10		社会医療法人雪の聖母会 聖マリア病院	2区分	2017/8/2	
					佐賀	社会医療法人 祐愛会織田病院	1区分	2017/8/2
					大分	公立大学法人大分県立看護科学大学 大分県立看護科学大学大学院看護学研究科看護学専攻	21区分	2015/10/1
					鹿児島	国立大学法人鹿児島大学 鹿児島大学病院	3区分 2区分	2016/8/4 (2017/2/27)

(参考) 指定研修機関におけるeラーニングを活用した研修の実施状況

研修の実施体制等

- 厚生労働大臣が指定する指定研修機関は、協力施設と連携して研修を実施
- 研修は講義、演習又は実習によって実施
- 看護師が就労しながら研修を受けられるよう、
 - ① 講義・演習は、eラーニング等通信による学習を可能としている
 - ② 実習は、受講者の所属する医療機関等(協力施設)で受けることを可能としている



			指定研修機関数	
A 全て対面による研修			9	
B 共通科目又は区分別科目の講義・演習で eラーニングを活用した研修			45	
Bの内訳 (再掲)	共通科目		区分別科目	
	○		○	4
	○		△	2
	○		—	34
	△		△	1
	△		—	4

※○は全て実施、△は一部実施、—は実施していないことを示す。

特定行為研修を修了した看護師の数等（指定研修機関属性別）

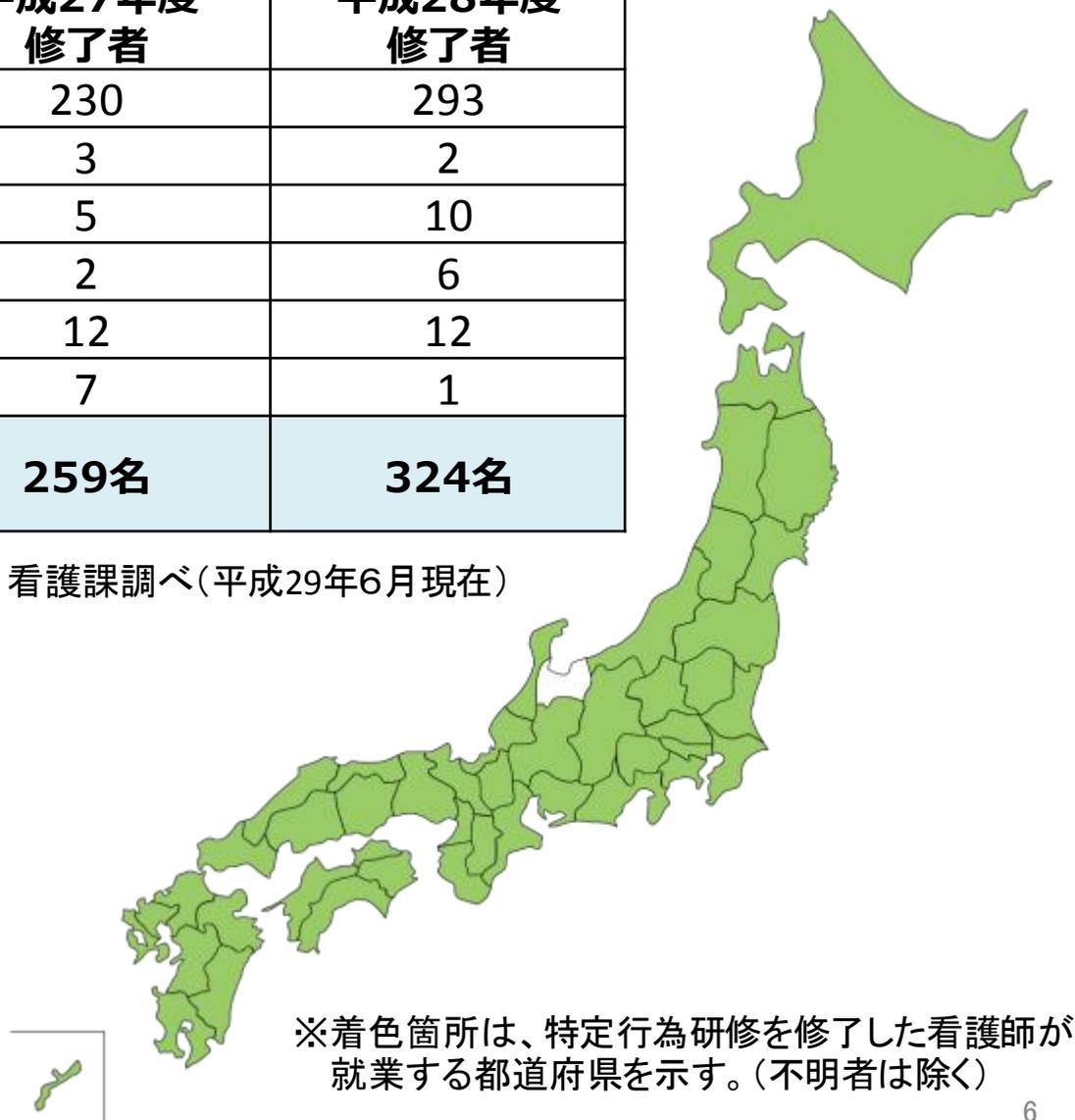
	修了者総数	平成27年度 修了者	平成28年度 修了者
大学院	288	217	71
大学・短大	61	0	61
大学病院	14	3	11
病院	36	0	36
医療関係団体等	184	39	145
総数	583名	259名	324名

出典：指定研修機関からの特定行為研修を修了した看護師に関する報告書に基づく集計（平成29年3月末現在）

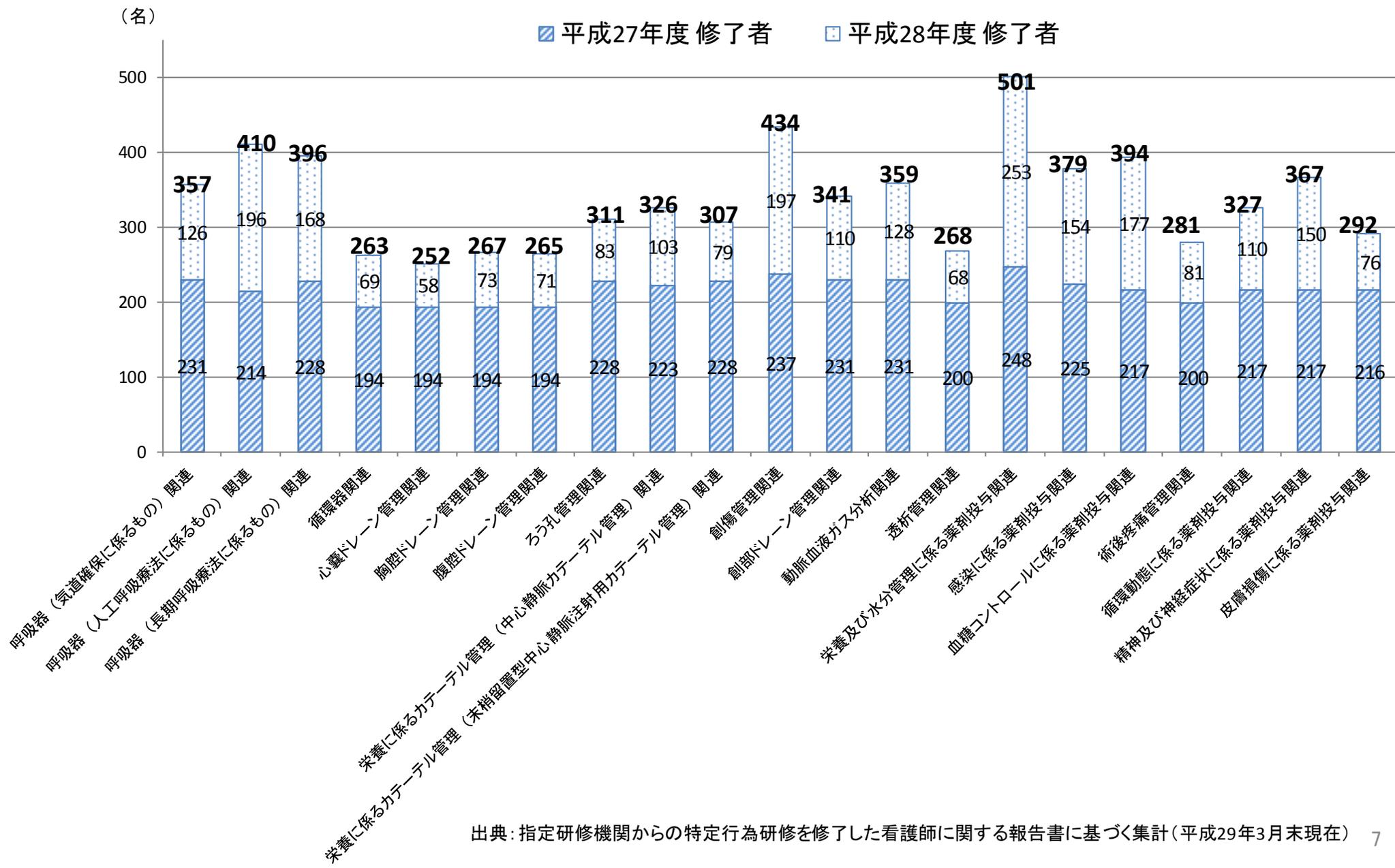
(参考) 特定行為研修を修了した看護師の数等(就業場所別)

就業場所	修了者総数	平成27年度 修了者	平成28年度 修了者
病院	523	230	293
診療所	5	3	2
訪問看護ステーション	15	5	10
介護施設	8	2	6
その他	24	12	12
不明	8	7	1
総数	583名 (46都道府県)	259名	324名

出典:看護課調べ(平成29年6月現在)

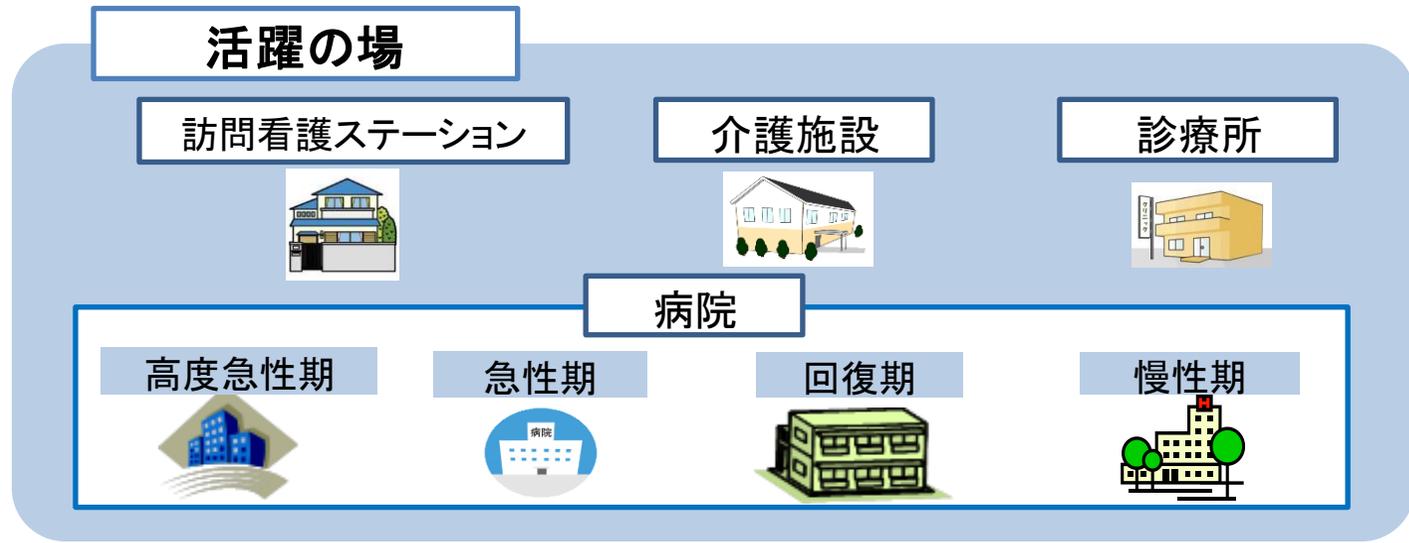


(参考) 特定行為研修を修了した看護師の数等(特定行為区分別)



特定行為研修を修了した看護師の活躍のイメージ

- 看護師の特定行為研修制度は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、今後の急性期医療から在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成することを目的としている。
- 特定行為研修を修了した看護師は、急性期から在宅医療等のさまざまな現場で、患者の状態を見極めて、タイムリーな看護を提供する等の活躍が期待される。



2025年に向けて約10万人以上の養成を目指す

※ 多くの看護師が特定行為研修を受講できるよう、身近な場所で研修を受けられる体制の整備が必要。

特定行為研修を修了した看護師の計画的な確保のための方策

① 医療関係団体等による特定行為研修の取組の推進

- 医療関係団体等のネットワークを活用した普及啓発や支援により、傘下の施設が、効率的かつ円滑に、指定研修機関として特定行為研修を実施できる体制の整備を行う。

② 都道府県における計画的な取組の推進

- 都道府県において、在宅医療等を支える看護師を地域で計画的に養成していくため、医療計画に指定研修機関及び受講者の確保に係る計画を記載するとともに、当該計画に基づき、指定研修機関及び受講者に対する支援等の取組が推進されるよう、支援を行う。

③ 特定行為研修制度の認知度の向上

- 特定行為研修制度の認知度の向上を図り、さらには研修の受講の促進を図るため、特定行為研修を修了した看護師の在宅医療等での活躍の効果等について、より積極的な周知活動を行う。

(参考) 医療関係団体等が傘下の施設と連携して特定行為研修を行う場合のイメージ

これまでのタイプ【団体本部主導型】

- ◆ 指定研修機関が、研修の管理・運営に加え、講義・演習等の研修の実施を行う。
- ◆ 傘下の施設が、実習などの研修の一部の実施を担う。

指定研修機関 (団体本部)



- 実施体制整備
- 特定行為研修管理委員会の運営 (修了の認定等)
- 修了証の交付
- 修了者の名簿管理
- 講義・演習の実施



- 実習の実施、評価

協力施設 (傘下の施設)

これまでのタイプ【団体本部管理型】

- ◆ 団体本部が、研修の管理・運営のみを行う。
- ◆ 傘下の施設が、研修修了証の交付等の一部の事務を除く、研修の実施の全部を担う。

指定研修機関



- 実施体制の整備
- 特定行為研修管理委員会の運営 (修了の認定等)
- 修了証の交付
- 修了者の名簿管理

団体本部



- 講義・演習の実施
- 実習の実施
- 科目の評価

傘下の施設

(研修のカリキュラム全てを行う指定研修機関の施設)

規程見直し後の新たなタイプ【傘下施設独立型】

- ◆ 指定研修機関が、当該機関の所属する団体等に、研修の管理・運営に係る事務の一部を委託



団体本部

- 実施体制の整備
- 修了証の交付
- 修了者の名簿管理

事務の一部の委託

指定研修機関
(傘下の施設)

指定研修機関
(傘下の施設)

指定研修機関
(傘下の施設)

指定研修機関
(傘下の施設)

- 特定行為研修管理委員会の運営 (修了の認定等)
- 講義・演習の実施
- 実習の実施
- 科目の評価

特定行為研修を修了した看護師の確保に向けて

<今後の対応>

- 今後、在宅医療等を支える看護師を地域で計画的に養成していくため、医療計画において、「**地域の実情を踏まえ、看護師が特定行為研修を地域で受講できるよう、指定研修機関及び実習を行う協力施設の確保等の研修体制の整備に向けた計画**」を明記し、都道府県における特定行為研修を修了した看護師の確保に向けた取組を推進していく。

都道府県における取組のイメージ

看護師が特定行為研修を地域で受講できるよう、指定研修機関及び実習を行う協力施設の確保等の研修体制を整備

① 調査等による現状の把握及び課題の抽出

② 関係団体等との連携体制の構築

③ 地域医療介護総合確保基金等の活用による支援事業等の実施



④ 具体的な計画を医療計画に記載し、体制を整備

2025年に向け、在宅医療等を支えるため、地域の実情を踏まえた、特定行為研修を修了した看護師の確保、活躍の推進



平成28年度特定行為に係る看護師の研修制度に関する事業計画について

【特定行為に係る看護師の研修制度に関する事業計画の調査】（平成28年6月看護課調べ）

○調査目的

地域医療介護総合確保基金を活用した、特定行為に係る看護師の研修制度の推進のための事業計画について調査し、各都道府県の取り組み状況や動向を把握するとともに、本調査の集計結果を各都道府県等に情報提供し、看護職員研修のより一層の推進を図ることを目的とする。

○調査対象

地域医療介護総合確保基金を活用した特定行為に係る看護師の研修制度の推進のための事業計画

○調査事項

事業名、事業概要、財源、その他の関連する事項

○調査結果

◆事業計画があると回答した都道府県：8府県（群馬県、静岡県、滋賀県、大阪府、奈良県、島根県、徳島県、大分県）

◆事業計画数：11件（うち、新規事業数：9件）

◆事業計画の内訳

1) 基金における事業区分別

・居宅等における医療の提供に関する事業：5件

・医療従事者の確保に関する事業：6件

2) 事業内容別（1事業計画内に複数の内容を含むものは分割して掲載）

受講者の所属施設に対する支援

・受講料等の費用：5件

（群馬県、静岡県、奈良県、島根県、徳島県）

・代替職員雇用の費用：3件

（大阪府、島根県、徳島県）

指定研修機関に対する支援

・研修体制整備等：2件

（滋賀県、大分県）

研修制度の普及促進等

・調査研究：2件（群馬県、大分県）

・研修会：1件（群馬県）

・検討会：1件（群馬県）

◆事業計画例

事業名	事業概要
看護職員資質向上支援事業（奈良県）	特定行為研修を受講する看護師が修学に要する費用を助成する病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、指定訪問看護事業所に対して費用を補助する。
特定行為研修等の代替職員確保支援事業（大阪府）	訪問看護ステーションに勤務する看護師が特定行為研修等の長期にわたる研修を受講する際に、代替職員の雇用経費に関する費用を補助する。
看護師特定行為研修支援（群馬県）	県内での制度の推進を図るため、関係者による検討会を開催する。また、県内でのニーズを把握するため調査を実施する。

指定研修機関等に対する支援 (看護師の特定行為に係る研修機関支援事業)

- 本事業は、特定行為研修制度の円滑な施行・運用のため、指定研修機関の設置準備や運営に対する財政支援の実施や普及促進等を実施することにより、特定行為研修を実施する指定研修機関の確保及び特定行為研修を修了した看護師の確保を促進することを目的とする。

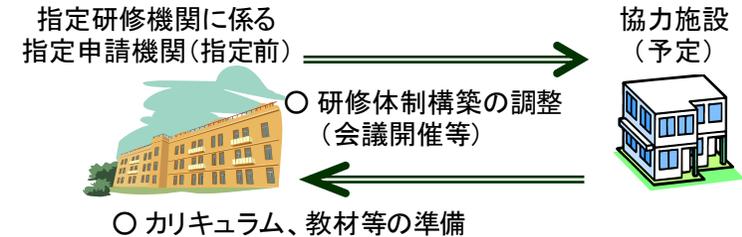
① 看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業

指定研修機関の確保を図るため、カリキュラム準備やシミュレーター購入等、指定研修機関の設置準備に必要な経費について支援を行う。

○主な経費

- ・ シミュレーター購入費等指定準備に必要な経費
- ・ カリキュラム・実習要綱等の作成経費(謝金・旅費、会議費、消耗品費等)
- ・ 就労継続型の研修体制構築のための協力施設とのテレビ会議に必要な物品経費、謝金・旅費

○基準額 1施設当たり 約4百万円



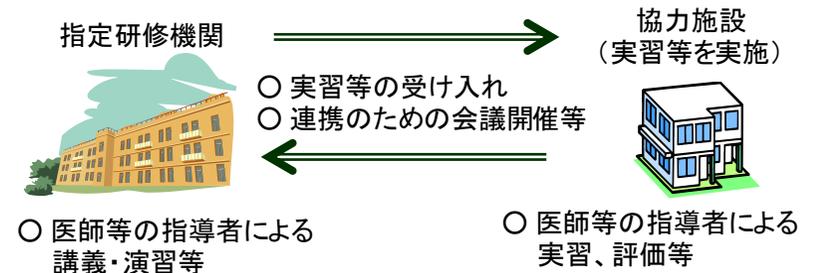
② 看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業

特定行為研修を修了した看護師の計画的な確保を図るため、指定研修機関の運営に必要な指導者経費や実習を行う協力施設謝金等、指定研修機関の運営に必要な経費に対する支援を行う。

○主な経費

- ・ 指導者の人件費等
- ・ 実習を行う協力施設(自施設以外)への謝金等
- ・ 訪問看護ステーション等で特定行為研修を実施する場合の指導補助者に対する人件費等

○基準額 1施設当たり 約4百万円(ただし、特定行為区分数により増減あり)
(加算を含めると 約6百万円)



③ 看護師の特定行為研修制度に係る指導者育成事業

特定行為研修の質の担保を図り、指定研修機関や実習を行う協力施設において効果的な指導ができるよう、指導者を育成するための研修を行う。



④ 特定行為に係る看護師の研修制度普及促進費

特定行為に係る看護師の研修制度の円滑な推進のため、当該研修制度を国民や医療従事者に向けて周知し、制度の理解促進を図る。

看護師の特定行為に係る研修機関支援事業に係る 平成29年度行政事業レビュー公開プロセス(平成29年6月14日)

論点

- 事業の進捗が低調である要因を分析し、補助事業についても事業を促進する仕組みとなるよう検討すべきではないか。

見直しの方向性

- ◆ 平成30年度予算要求に向け、指定研修機関の一層の確保を図るため、指定研修機関に係る規定及び本事業の内容の見直しを図る。

【具体策】

- 2025年に向け、指定研修機関の飛躍的な増加を図るためには病院団体等への働きかけが不可欠である。このため、病院団体等のニーズや課題を把握・検証し、病院団体等の支援により、傘下の施設が指定研修機関となること等を促進するよう、特定行為研修を行う指定研修機関に係る規定及び本事業の内容の見直しを図る。

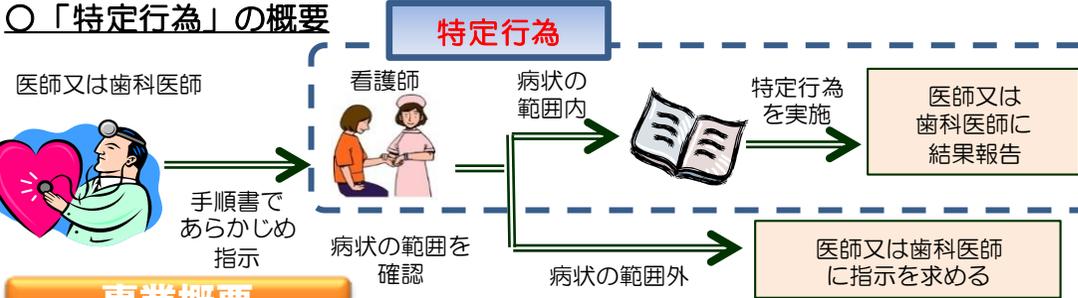
看護師の特定行為に係る研修機関支援事業

平成30年度概算要求額 351,774千円（平成29年度予算額 403,306千円）

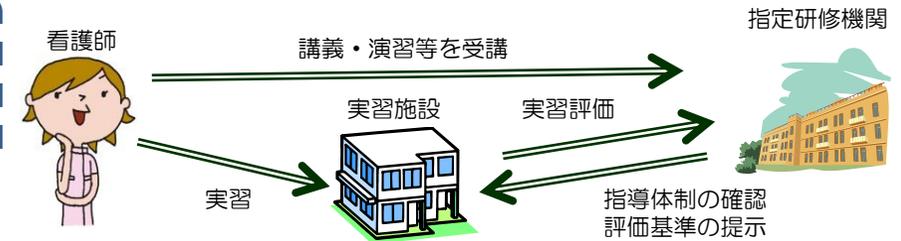
事業目的

- 2025年に向けて更なる在宅医療等の推進を図るためには、個別に熟練した看護師のみでは足りないことから、医師等の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師を計画的に養成するため特定行為研修制度を創設。
- 特定行為研修を修了した看護師を確保するためには、研修を実施する指定研修機関の確保が必要不可欠。
- 特定行為研修制度の円滑な施行・運用のため、指定研修機関の設置準備や運営に対する財政支援を実施。

○「特定行為」の概要



○研修実施方法の概要



事業概要

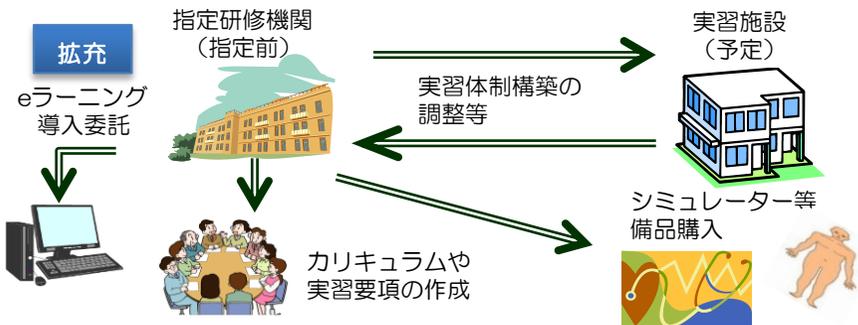
看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業

概算要求額 95,102千円（148,864千円）

【1施設あたり基準額 4,468千円（3,766千円）】

指定研修機関の確保を図るため、指定研修機関の設置準備に必要な、カリキュラム作成や備品購入、eラーニングの導入、実習体制構築等の経費に対する支援を行う。

導入促進支援事業（指定研修機関指定前の補助）



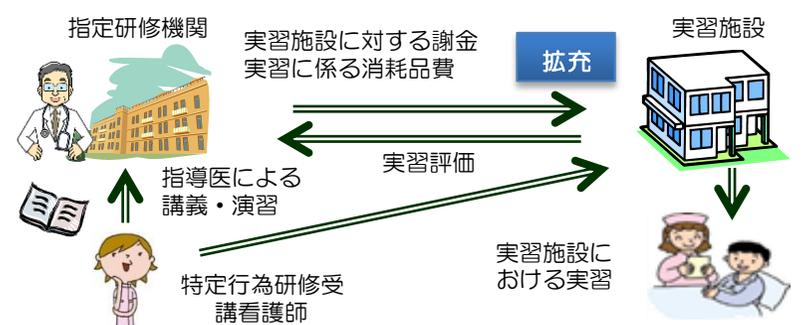
看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業

概算要求額 256,672千円（254,442千円）

【1施設あたり基準額 4,954千円（4,414千円）】

特定行為研修を修了した看護師の計画的な確保を図るため、指定研修機関の運営に必要な指導医に係る経費や実習施設謝金、実習に係る消耗品費などの支援を行う。

運営事業（指定研修機関指定後の補助）



看護師の特定行為に係る指定研修機関等施設整備事業

平成30年度概算要求額 63,280千円（医療提供体制施設整備交付金34億円の内数）

新規

看護師の特定行為に係る指定研修機関等において、研修を実施するためのカンファレンスルームの整備やeラーニングを設置するための整備、研修受講者用の自習室の整備等に必要な経費に対する支援を行う。

看護師の特定行為に係る指導者育成等事業

平成30年度概算要求額 68,858千円（21,540千円）

事業の目的

- 2025年に向けて、更なる在宅医療等の推進を図るためには、個別に熟練した看護師のみでは足りないことから、医師等の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師を計画的に養成するため、特定行為研修制度を創設。
- 特定行為研修の質を担保しつつ、研修を円滑かつ効果的に実施するためには、指導者や指導者リーダーの育成が重要である。このため、指定研修機関や実習施設における指導者を対象に、制度の内容や指導の方法等、手順書において看護師が行う病状の確認の範囲等について、理解促進を図り、効果的な指導ができる指導者や指導者リーダーの育成を図る。
- また、特定行為研修修了者や指定研修機関数の増加を図るため、現行の特定行為研修制度の実施方式や指定研修機関の負担など、特定行為研修の実態や課題について調査・分析等を行う。

指導者育成事業

○指導者育成

- ・目的：特定行為研修の質の担保を図るため、制度の趣旨・内容、手順書、指導方法等の理解を促進し、適切な指導ができる指導者を育成する
- ・概要：指導者（予定者含む）に対して、指導者講習会を実施（講習会参加者は総数で1,200名程度を想定）
- ・委託先：公募により選定された団体
- ・備考：講習会の開催回数、各回の定員及び場所については参加者の利便性を考慮し設定

○指導者リーダー育成

- ・目的：指導者講習会を企画・実施する者（リーダー）を育成する
- ・概要：指導者講習会を実施する事業者を対象に、研修会を実施（研修会参加者数は総数で100名程度を想定）
- ・委託先：公募により選定された団体

特定行為研修における指導者（主に指定研修機関や実習施設における指導者）向けの研修を行い、特定行為研修の質の担保を図る。



講習会等を
開催



【委託先団体】
指定研修機関や実習施設における
指導者向け講習会の企画、運営、
参加者募集 など



特定行為研修の実態調査・分析等事業

◆調査・分析等の内容

- ・指定研修機関及び協力施設（実習施設）における研修の実施状況や連携体制等に係る実態調査及び分析
- ・指定研修機関の特定行為研修の受講に係る費用負担等に係る実態調査及び分析
- ・指定研修機関及び協力施設（実習施設）における研修準備、研修実施等の各段階の課題把握及び分析
- ・その他研修修了者の活動実態等に係る調査、特定行為研修に係る実態や課題を踏まえた改善策の検討に資する調査及び分析
- ・調査結果の公表・周知 等

◆委託先：公募により選定された団体

(参考)

厚生労働省看護師の特定行為に係る指導者育成事業(平成29年度) 看護師特定行為研修指導者講習会 開催スケジュール

	開催地	会場(予定)	開催日(予定)	定員(予定)
第1回	東京都千代田区	TKPガーデンシティPREMIUM秋葉原	平成29年8月5日(土)	50名
第2回	東京都千代田区	TKPガーデンシティPREMIUM秋葉原	平成29年8月6日(日)	50名
第3回	東京都千代田区	TKPガーデンシティPREMIUM秋葉原	平成29年9月2日(土)	50名
第4回	東京都千代田区	TKPガーデンシティPREMIUM秋葉原	平成29年9月3日(日)	50名
第5回	東京都新宿区	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	平成29年9月17日(日)	100名
第6回	大阪府大阪市	TKPガーデンシティ東梅田	平成29年10月7日(土)	満員御礼
第7回	大阪府大阪市	TKPガーデンシティ東梅田	平成29年10月8日(日)	50名
第8回	東京都新宿区	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	平成29年10月22日(日)	100名
第9回	東京都千代田区	TKPガーデンシティPREMIUM秋葉原	平成29年11月4日(土)	50名
第10回	東京都千代田区	TKPガーデンシティPREMIUM秋葉原	平成29年11月5日(日)	50名

※ 本講習会の詳細及び参加申込、参加費等開催案内については、順次、事業実施団体である全日本病院協会のホームページ (<http://www.ajha.or.jp/>) に掲載される予定。